

議事録

日 時	令和 4 年 9 月 30 日（金） 9：30～12：00	
場 所	錦秀会看護専門学校 3 階 多目的室	
議 題	第 4 回河内長野市 UR 南花台団地集約跡地活用整備事業推進委員会	
出席者	推進委員	10 名
	事務局（河内長野市政策企画課、 （株）ユーデーコンサルタンツ他）	10 名
資料等	<p>第 3 回推進委員会議事録</p> <p>【資料 1】事業スキーム、スケジュールの見直しについて</p> <p>【資料 2】配置計画図、断面図</p> <p>【資料 3】コンセプト・整備方針修正案（基本計画案より抜粋）</p> <p>【資料 4】南花台みらいアンケート速報</p> <p>団地解体前、解体後の模型</p>	
議 事	<p>1. 開会</p> <p>2. 事業予定地視察 事業計画地（Aゾーン、Bゾーン）及び計画地周辺の視察を行った。</p> <p>3. 案件</p> <p>（1）事業スキーム、スケジュールの見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業スキーム・スケジュールの見直しについて説明【資料 1】</li> <li>・選定する事業者の提案を頼るデザインビルド方式（設計・施工一括発注方式）よりも、推進委員会が中心となり、地域の意見を収集しながら決定していく整備内容を、直接反映できる設計・施工分離発注に変更する。</li> <li>・事業スキームの変更については、市の執行部で行う庁議にて正式に決定するとともに 11 月の河内長野市議会全員協議会で報告する。</li> </ul> <p>（2）事業予定地視察後の意見交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本計画案(配置図・断面図)について説明【資料 2】</li> </ul> <p>以下、基本計画案の意見交換内容を記載</p> <p>●全体共通</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初、Aゾーンはスタジアム整備、Bゾーンは公園整備を行うという表現をしてきたが、本推進委員会での議論により、あくまで一体的な公園整備を行うことが目的であり、AゾーンにおいてもBゾーンと一体的に、日常的な利用が期待できる公園機能の中にスタジアムが存在するイメージの具体化を目指していく。</li> <li>・1号線からはA・Bゾーンに自然と入ることのできる地盤レベル設定とし、1号線を挟んで、すり鉢状のイメージとなる地形がまちの景観を高める。</li> <li>・利便性やバリアフリーの観点から、周辺道路からレベル差のない出入口を計画する。Aゾーンの1号線沿い、南西角、北東角、Bゾーンの1号線沿い、北東部、南西部は周辺道路とすりついており、車いすの方の出入りも可能。</li> <li>・今回の公園整備を公共的な空間の整備としてとらえ、まちに対してどう開いていくか、住宅に対してどういう環境を生み出すかを考慮し、周辺道路、歩道整備、境界際の設えを検討する必要がある。特に1号線の歩道は狭いと地域から声が上</li> </ul>	

がっていることもあるため、公園側で歩道を拡幅するよう整備を進める。

- ・健康づくりの需要に応えるよう、敷地内の遊歩道に加え、周囲の歩道とも連続して周遊できるように計画する。

●Aゾーンについて

- ・緑地空間や遊歩道など公園機能を高める必要がある。周辺歩道も含め、市の事業として整備するべきであり、これによりBゾーンとの一体感が生まれる。
- ・Aゾーンの西側について、歩道から見た法面の空間を意識するのか、スタジアム側の空間を意識するのかを考え、法面の地盤レベルを検討する必要がある。
- ・配置計画図に記載の地盤レベル設定では、西側の住宅地に近い法面に座った場合、住宅側を見下ろして座ることになるため、気持ちの良い場所になるかは疑問。逆に道路側のレベルを上げて遊歩道の周りの平場を広げ、利用者がピッチを向くように整備するのがよいのではないか。
- ・スタンドから離れて、防球ネットのポールが建つのは景観としてどうか。せめて、高木とポールが木立のように見えるなど、見え方の工夫が必要。
- ・メインスタンドの後ろの特別席は不要と考える。スタンドと遊歩道の境界にポールを設置する等、防球ネットのポールの位置は再検討する。

●Bゾーンについて

- ・にぎわい施設用地は広場の南側に位置しているが、仮に広場に向けてテラスをとった場合日陰のテラスとなるため、活用される空間となるか疑問。
- ・Aゾーンの広場と一体的に活用されるような1号線の整備がされるのであれば、1号線を含めて広場を一体的に整備することが有効だと思うが、道路が現状のままだとすると、賑わい施設を南北配置とし、建物で道路への視線を遮りにぎわい施設を介してクラブハウスを望むといった景観の形成も考えられる。
- ・賑わい施設周りは裏をつくらぬ計画とし、トイレ棟の配置をにぎわい施設と並列にする等検討が必要。

●交通計画、駐車場計画、その他関連各所協議について

- ・公園の駐車場は有料の予定。
- ・Aゾーンの駐車場は普段は公園の利用者も使用できる計画とする。
- ・(株)コノミヤとの協議により、駐車場があふれることが予想されるサッカーの試合時等には、コノミヤの駐車場の内200台程度を使用することについて了承いただいたため、一時的に駐車場があふれる状況は考慮せず、通常必要台数による駐車場計画を検討する。その分公園機能の強化を図る。
- ・(株)コノミヤとの連携によりAゾーンの1号線側の緑地帯についても臨時駐車場のスペースではなく公園の機能を持つスペースとなるよう検討する。
- ・1号線を介した広場を一体的にとらえるためには、中央分離帯の撤去についても検討する必要がある。
- ・車両の出入りを1号線からのみとした場合、北側からの車両の右折での入りのため、右折レーンの検討が必要。また、南側からの車両の左折での入りの際の渋滞対策も検討が必要。

- ・右折レーンで有料ゲートを設置する場合、滞留が予想される。
- ・右折レーンの設置や、中央分離帯の検討、歩道整備等道路に関する協議は時間がかかるため、早めに警察協議を進め、事業スケジュールに合わせて調整していく必要がある。その他都市計画手続き等必要となる関係各所協議についても整理し協議していく必要がある。

(3) 基本計画の策定に係る コンセプト・整備方針について

- ・コンセプト及び整備方針案について説明【資料3】  
本コンセプトでフィックスする。

(4) 子育て世代向け”南花台みらいアンケート”について

- ・アンケート結果速報について説明【資料4】

以下アンケート結果に対する意見交換内容を記載

- ・今回整備する公園は、南花台地区の中心に位置する公園として整備するため、地域の保護者は第10公園の代替機能を求めているが、今回整備する公園を第10公園の代替の機能をもつ公園として整備するのか、異なるものとして整備するかは、市が方針を示すことが必要。
- ・就学前の子ども、高齢者の憩いの場だけでなく、小学生等がボール遊びなどで遊べるような公園とするために、ゾーン分けをする等公園自体の作り方で工夫するか、使用のルールを決めることで管理するかについて検討が必要。
- ・遊具の設置についても希望が多いが、公園の整備方針を踏まえると、傾斜を利用した滑り台やフィールドアスレチック的な木製遊具等、景観の一部となるようなもので整備していくことが適している。
- ・遊具がある公園が他にあるのであれば、使われる時期（遊具対象年齢）が限定される既製遊具ではなく、幅広い用途で利用できる自然の地形等を利用した、子どもたちの思考が養われる遊びのスペースを今回の公園で提供した方がよい。
- ・仮に遊具を置くのであれば、西側の夕日が沈む景色を見ながらこぐブランコ等計画する公園の景色が感じられ使用する際のイメージがわくもので計画したい。
- ・今後公園ワークショップを行うのであれば、整備するものを聞き取るのではなく、そこでどう過ごしたいかに着目し、活動のイメージがわくワークショップを行うことが適していると考えます。

3. 閉会

以上